

柱1 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築

地球温暖化対策を生活や事業活動に根付いたものとするため、取組の裾野を広げる活動を中心となって担う人材を育成するとともに、活動の交流の場づくりを行います。また、それらの活動を推進する政策的な仕組みを構築します。

基本施策① 地球温暖化対策を推進する制度の構築

市が地球温暖化対策を主体的に取り組む意思を明らかにし、継続的に取り組むことを担保するため、地球温暖化対策を推進する制度を構築します。

市の取組

- 国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。
- 地球温暖化対策のための条例制定を検討します。

市民の取組

- 気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ表明に賛同し、地球温暖化対策に取り組みます。
- 地球温暖化対策のための条例制定の検討に参画します。

事業者の取組

- 気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ表明に賛同し、地球温暖化対策に取り組みます。
- 地球温暖化対策のための条例制定の検討に参画します。

基本施策② 環境にやさしいまちづくりに取り組む人づくり・交流の場づくり

環境にやさしいまちづくりに取り組む人が交流するとともに、中心になって活動する人を育てる機会や場をつくります。また、世代間の交流の場をつくり、取組を次世代につなげます。

市の取組

- ECO講座など環境保全のために中心になって活動する人を育てる仕組みを充実するとともに、活動の場をつくります。
- 市民環境フォーラムなど児童生徒や活動団体の発表・顕彰の機会・場をつくり、その活動を推進し、拡大します。
- 地球温暖化対策など環境保全に関するイベントやセミナーを開催し、意見交換・交流の場をつくります。
- 市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信し、各主体間の交流や連携を促進します。
- 出前講座の実施など地域における省エネ活動を促進します。
- 市民ボランティアとの協働により、小学生への環境学習を実施します。
- 緑化リーダーを養成します。
- 地域緑化モデル地区を設定し、地域住民の積極的な緑化運動を推進します。

市民の取組

- 地球温暖化対策などの環境保全に関するイベントやセミナーに積極的に参加します。
- 出前講座の活用などにより、地域や有志で地球温暖化対策など環境保全に関する勉強会を開催するなど、関心を持つ人を増やし、輪を広げます。
- 市との協働により、小学生への環境学習を実施します。
- 緑化活動に参加するなど、地域の緑化を緑化リーダーとともに推進します。

事業者の取組

- 地球温暖化対策など環境保全に関するイベントやセミナーに積極的に参加します。
- 行政や市民が開催する環境保全に関するイベントやセミナーに対しては、最新の環境関連情報の提供や講師派遣などにより協力します。

現行計画の対策)

①市民・事業者・市の参画と協働による条例制定

(新規) 地球温暖化対策のための条例制定の検討

- ⇒地球温暖化対策の基本方針の明確化
- ⇒各主体の役割と削減目標の明確化

②地球温暖化抑制に貢献する人づくり

(継続・拡充) 環境教育・学習を推進する人材の育成
⇒環境リーダー入門講座の実施と環境リーダーの活躍の場の検討
⇒市民ボランティアの協働による小学生への環境学習の実施

(継続) 緑を増やす人材の育成
⇒緑化リーダーの養成

③地球温暖化対策の推進のための情報交流の場の提供(設置)

(継続) 市民参加型のイベントの実施
⇒市民環境フォーラムの実施(小学生や活動団体による環境活動の発表、市長と小学生による「こども環境会議」など)

(継続) 環境に配慮した活動の支援等
⇒地域緑化モデル地区を設定し、地域住民の積極的な緑化運動を推進

(継続) 自治会、まちづくり協議会などコミュニティを中心とした活動の支援

柱2 エコなライフスタイル・事業活動の実現

2030年における温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、市民一人ひとり、個々の事業者がライフスタイルや事業活動を省エネルギー型に転換していく必要があります。そのために、分かりやすい情報や身近な取組の効果等の情報を提供するとともに、啓発や教育の機会を増やし、取組への理解の深化に努めます。

市は率先して事務事業における省エネルギー化・省資源化に取り組み、その内容やその効果等を公表することで、取組の普及を促進します。

基本施策① 生活、事業活動における省エネ行動の推進

市民一人ひとり、個々の事業者がライフスタイルや事業活動を省エネルギー型に転換していくことができるよう、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」(クールチョイス)を推進していきます。また、エコな事業活動を進めるため、事業所におけるエネルギー使用量の把握・管理(エネルギーマネジメント)の普及に向け、啓発を図ります。

市の取組

- 地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を標語に、生活や事業活動でできる省エネの取組を分かりやすく紹介し、その実践を促進します。
- 広報たからづかや市ホームページを活用し、地球温暖化に関する市の排出量や施策などの情報を分かりやすく公表します。
- 行政の情報だけでなく、市民・事業者・NPOなどの取組活動を広報たからづかや市ホームページで紹介し、省エネの取組の輪を広げます。
- 「省エネチャレンジたからづか」など市民の省エネ行動のインセンティブとなる事業を展開し、省エネの取組の裾野を広げるとともに定着を図ります。
- 子どもを対象とする市ホームページ「たからづかKIDS」の充実を図り、地球温暖化の現状や対策について情報発信するとともに、省エネの取組を呼びかけます。
- 市民のうちエコ診断や事業者の省エネルギー診断の利用促進を図ります
- 事業所に対して環境にやさしい通勤への協力を働きかけます。

市民の取組

- 商品の買換え、サービスの利用、移動など生活の場面場面で、「COOL CHOICE」を意識し、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をします。
- 生活でできる省エネの取組について情報収集し、実践します。
- 入手した省エネの取組についての情報を、家族や職場、活動の場などで伝え、共有します。
- うちエコ診断を活用し、家庭の省エネ化につなげます。

事業者の取組

- クールビズやウォームビズを推進し、環境にやさしい空調運転に努めます。
- 環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- 環境に関する社内研修を実施し、事業活動における省資源、省エネルギーに努めます。
- リモートワークを導入、拡充するとともに、オンライン会議を積極的に実施します。
- 公共交通機関の利用や自転車、徒歩など環境にやさしい通勤を推奨します。

基本施策② 設備・機器や住宅・建物の省エネルギー化

エネルギー管理のためのエネルギーモニターやHEMS、BEMSや高効率な設備・機器の普及を図ります。断熱性能、気密性能が高いなど省エネ性能の高い住宅・建物の普及を図ります。

市の取組

- ZEH、ZEH-Mの導入を促進します。
- ZEBの導入を促進します。
- 高効率給湯機(エコキュート、エネファーム等)や省エネ性能の高い家電への買替を促進します。
- 省エネリフォームを検討する際に役立つ技術、効果、支援制度などについての情報提供を行います。
- HMS、BEMSの普及促進により、消費エネルギーの見える化やエネルギー管理を推進します。

市民の取組

- 住宅を建てる場合、省エネルギー性能の高い住宅となるよう努めます。また、ZEHなど低炭素住宅について検討します。
- 既存住宅を改修する場合、断熱化などの省エネリフォームを検討します。
- 照明のLED化、高効率給湯機(エコキュート、エネファーム等)への更新、冷蔵庫やエアコンなど古い家電製品の買替など、設備の消費エネルギーの削減に努めます。
- エネルギーモニターやHEMSなどの導入を検討し、消費エネルギーの見える化によるエネルギー管理に努めます。

事業者の取組

- 建物を新築する場合、省エネルギー性能の高い建物となるよう努めます。また、ZEBなど低炭素建築物について検討します。
- 建物を改修する場合、断熱化などの省エネ改修を検討します。
- 設備機器の買替・新規設置を行う場合、省エネルギー性能の高い設備機器を導入します。
- 照明のLED化、高効率な空調・冷凍機・ボイラー・コージェネレーションシステムの導入など、設備の消費エネルギーの削減に努めます。
- エネルギーモニターやHEMSなどの導入を検討し、消費エネルギーの見える化によるエネルギー管理に努めます。

現行計画の対策)

①インターネットを活用した情報の充実
(拡充) ホームページを活用した情報発信の充実
⇒行政の情報だけでなく、市民・事業者・NPOなどの活動の情報などの情報発信

②市民・事業者に分かりやすい情報の提供
(新規) 家庭での排出量や削減対策に対する効果の“見える化”
⇒市民の取り組みを募集し家庭の排出量の実態や対策を調査、分析、公表
⇒市民・事業者へ環境家計簿などを配布して各自が削減目標を設定、集計し、市の目標値として公表
⇒家庭における省エネの取組みを促進するため、環境省が実施する”うちエコ診断”の活用促進

(継続) 広報、啓発冊子、ホームページ等による意識啓発、情報発信
⇒広報紙「広報たからづか」 地球温暖化に関する市の排出量や施策などの情報の公表
⇒ホームページ「たからづかKIDS」 子どもを対象に地球温暖化の現状や対策の情報の公表

(事例) 身近な取組による削減効果の公表
⇒参考事例：環境省「みんなで節電アクション!」、環境省「CO2みえ〜るツール」

(事例) 市民参加型の省エネルギー実施と効果の公表
⇒「省エネチャレンジ2010」 市民の取り組みを募集、効果を集計し公表
参考自治体：東京都八王子市

⑤市民・事業者の省CO2のための行動への支援
(新規) 日常生活における省CO2のための行動の情報の提供
(新規) 環境にやさしい通勤への協力はたらきかけ
(新規) 地球温暖化抑制の取組に対する評価制度の検討
(継続) ノーマイカーデーの実施

⑤市民・事業者の省CO2のための行動への支援

(新規) 設備の省CO2化の導入支援

(新規) 建築物の省CO2化に対する優遇措置の検討

基本施策③ 環境教育・環境学習の推進

一人ひとりの地球温暖化問題への理解を深め、取組を進めることができるよう、主に小学生を対象に環境教育を充実させます。また、幅広い世代、より多くの人々が地球温暖化問題への関心を持ち、学習し、取組につながるよう環境学習の機会を提供します。

市の取組

- 幅広い世代の人が楽しみながら地球温暖化対策を学べるイベントやセミナーを企画・開催します。
- 企業などと連携し、親子を対象とする地球温暖化対策などの環境学習会を開催します。
- オンラインやインターネットを活用した啓発を充実させます。
- 市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信します。
- 出前講座が積極的に活用されるよう周知します。
- 夏至の日からクールアース・デー(7月7日)までの期間、ライトダウンキャンペーンとして、率先して市有施設のライトダウンを行うとともに、市民、事業者に協力を呼びかけます。
- 食育フェア、講演会、料理教室を通して、地産地消や環境にやさしい食への取組を推進します。
- 学校授業において、田植え体験、稲刈りと稲木づくり体験を実施します。
- 小中学校における地球温暖化防止教育を充実させます。

市民の取組

- 地球温暖化対策などの環境学習の機会に対し、積極的に参加します。
- 出前講座の活用などにより、地域や有志で地球温暖化対策など環境保全に関する勉強会を開催します。
- 市との協働により、小学生への環境学習を実施します。
- ライトダウンキャンペーンに参加します。
- 学習や情報収集による環境情報をもとに、家庭で環境について考える機会を設けます。

事業者の取組

- 市民や消費者向けの環境学習会を開催します。
- 行政や市民が開催する環境学習会に対しては、最新の環境関連情報の提供や講師派遣などにより協力します。
- ライトダウンキャンペーンに参加します。
- 環境に関する社内研修を実施します。

基本施策④ 市の率先的な対策の推進

市民や事業者の模範となるよう市の事務事業の省資源、省エネルギーに努めます。また、市有施設の新築・増改築などの際には、施設の省エネルギー化を図るとともに、率先的に再生可能エネルギーを導入します。

市の取組

- 環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー、省資源を推進します。
- 公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、コージェネレーションシステム等を活用した省エネルギー化と太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を図ります。
- 省エネルギー診断の活用による高効率設備の導入、ESCO事業の実施などにより、公共施設の省CO2化を推進します。
- 避難所や公園への再生可能エネルギー導入を進めます。
- ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など次世代自動車の導入を進めます。

③環境教育、環境学習の推進(エネルギー教育、食育)

(継続・拡充)環境教育・学習を推進する環境教育・学習活動の支援
⇒夏至の日を対象にしたキャンドルナイトの開催
⇒「出前講座」に地球温暖化防止に関するメニューの追加
⇒受講対象を子どもに拡大した環境教育の支援

(継続)環境を意識した食生活の推進
⇒食育についての講演や料理教室などのイベント参加
⇒「宝塚西谷の森公園」等における田植え体験、稲刈りと稲木づくり体験

(事例)学校における省エネルギー教育の推進
⇒「とやま環境チャレンジ10」10歳の児童が10項目の対策を家族とともに10週間取り組む
参考自治体:富山県

⇒「フィフティフィフティ制度」学校における省エネルギーと光熱水費節減分還元プログラム
参考自治体:東京都杉並区

④市の率先的な対策の推進

(継続)事務事業における率先した地球温暖化対策の推進
⇒環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー、省資源の推進

(継続)公共施設の省CO2化の推進
⇒省エネルギー診断を活用した高効率設備の導入、ESCO事業の実施

(継続)公共施設への太陽光発電設備の導入
⇒公共施設への太陽光発電設備の導入

(継続)次世代自動車の導入
⇒天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車の導入

(継続)街路灯の高効率化の推進
⇒街路灯をLED照明に転換

(事例)先進的な取組を行う事業所の紹介
⇒「西宮市地球温暖化防止推進事業所」地球温暖化対策を実施している事業所の登録制度

(事例)事業者への省エネルギー支援
⇒「温暖化防止Gメン派遣事業」事業者に対して無料で省エネルギーなどの診断を行い、具体的改善案を説明 参考自治体:東京都足立区

(事例)省エネルギー促進のためのインセンティブの付与
⇒「STOP温暖化アクションキャンペーン」主体を細分化して多くの事例を提起し「STOP温暖化グランプリ」として表彰、取り組み実績を市へ報告し協賛店で使用できる地域エコポイントを獲得 参考自治体:静岡県
⇒「ひろしまエコライフポイント」インターネットを活用した地域エコポイント制度の導入 参考自治体:広島市

(事例)分散型電源の導入支援
⇒「東京都電力対策緊急プログラム」:家庭での電力需要抑制のため太陽光発電やコージェネレーション等の分散型電源を創エネルギー機器と位置づけて導入を助成 参考自治体:東京都

柱3 地域環境の整備・向上

移動によって排出される温室効果ガスを削減するために、自動車道路網や自転車・次世代自動車のための交通環境を整備するとともに、自転車・公共交通機関の利用を促進します。
さらに、都市機能の集約化により、低炭素型の都市の形成を目指します。
また、市街地における緑化の推進、森林や農地の保全により、みどりあふれるまちづくりを推進します。

基本施策① 公共交通機関や自転車の利用の推進

市域における運輸部門の温室効果ガス排出量の約9割は自動車からです。通勤も含めて、公共交通機関による移動や健康のためにもなる自転車、徒歩での移動を推進します。

市の取組

- 公共交通事業者などと協議し、公共交通機関の利便性向上に努めます。
- 公共交通の空白地域・不便地域における路線バスの運行支援を行います。
- 自転車レーンの整備など自転車通行空間の確保を推進します。
- コミュニティサイクルの事業参入に向けた検証などに協力します。
- ノーマイカーデーを実施するとともに、自動車を利用しないエコ通勤を推進します。
- 自動車への依存を控え、できるだけ公共交通機関や自転車の利用、徒歩で移動する生活スタイルへ転換するよう呼びかけます。

市民の取組

- 公共交通の空白地域・不便地域においては、路線バスの利用に努めます。
- 通勤・通学、買い物などにおいては公共交通機関の利用に努めます。近距離の場合は、自転車や徒歩での移動に努めます。
- ノーマイカーデーの実践に努めます。

事業者の取組

- 業務による移動の際は、距離に応じて、公共交通機関や自転車、徒歩による移動に努めます。
- ノーマイカーデーを実施するとともに、自動車を利用しないエコ通勤を推進します。
- 事業所敷地内の駐輪スペースの確保に努めます。

基本施策② 次世代自動車の普及促進、エコドライブの推進

ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など、環境性能の高い次世代自動車の利用を促進して、自動車利用による温室効果ガス排出量の削減を進めます。また、環境への負荷やコストが低く、安全運転にもつながるエコドライブを推進します。

市の取組

- 次世代自動車に関する情報を発信し、普及に取り組みます。
- 次世代自動車の充電インフラ整備を推進します。
- 公用車において、次世代自動車の導入をさらに進めます。
- エコドライブの方法や効果などについて情報発信します。

市民の取組

- 自家用車の買い替えの際は、次世代自動車の購入を検討します。
- エコドライブの方法を習得し、実践します。

事業者の取組

- 事業用自動車において、次世代自動車の導入を進めます。
- 業務で自動車を利用する際、エコドライブの実践に努めます。

現行計画の対策)

③自転車や公共交通機関の利用の促進

(新規) 自転車利用環境の整備
⇒駅や商業施設周辺の駐輪場の計画的な整備、拡大
⇒鉄道への自転車の持ち込みや自転車と公共交通機関の乗り継ぎの優遇措置
⇒自転車通勤の推進 (エコ通勤の推進)
⇒歩行者と自転車の円滑な相互利用を図るネットワークの形成を検討

(継続) (再掲) ノーマイカーデーの実施
⇒自動車利用から電車やバスなどの公共交通機関利用への転換を促進

(事例) 自転車のレンタル化 (地域再生を念頭に通勤用、営業用、観光用を設定)
参考事例 (国土交通省社会化実験 (兵庫県篠山市)) : 一般社団法人ノオト

(事例) コミュニティバスの利便性向上
⇒フリー乗降の実施 参考自治体: 茨城県日立市

②次世代自動車のための交通環境整備の促進

(新規) 次世代自動車のインフラ整備
⇒電気自動車の普及に向けて充電スタンドの設置を国、県へ要請

(新規) 次世代自動車の駐車場における優遇措置
⇒市営駐車場などで次世代自動車の駐車に対する優遇措置の検討

基本施策③ 環境負荷を低減する都市づくり

都市機能の集約化、エネルギーの有効利用等、環境負荷を低減する都市づくりを目指し、都市全体での地球温暖化対策を推進します。

市の取組

- 公共交通事業者などと協議し、公共交通機関のネットワークの充実に努めます。
- 都市計画道路や主要な市道などで構成する道路網の計画的な整備を推進します。
- 公共交通で結ばれた各拠点に都市機能を集約するコンパクトシティを推進します。

基本施策④ 緑に恵まれた環境づくりの推進

森林、緑地、里山、まち山、豊かな自然環境を保全するとともに、まちの緑化に取り組み、緑に恵まれた環境づくりを推進します。

市の取組

- 「北雲雀さずきの森緑地」に代表される市民参加型の緑地保全を支援します。
- 地域の緑化活動を支援するとともに、宅地の緑化を推進します。
- 里山、まち山の保全整備活動を支援します。
- 生物多様性の観点から緑豊かな自然環境を保全します。
- 森林環境譲与税を活用を幅広く検討し、間伐などの森林整備や人材育成・担い手の確保を支援するとともに、森林利用の促進、普及啓発に取り組みます。

市民の取組

- 地域の環境保全、緑化活動に参加します。
- 里山、まち山の保全整備に取り組みとともに、間伐材の活用を図ります。
- 庭やベランダの緑化、緑のカーテン設置など、家庭でできる緑化に取り組みます。

事業者の取組

- 地域の緑化活動への参加に努めます。
- 植樹活動等により、緑化に貢献するよう努めます。
- J-クレジット等を利用し、事業活動で生じた温室効果ガスを相殺することを検討します。

基本施策⑤ 農地の保全・活用

地産地消型の農業を振興するため、農地の保全・活用を図ります。

市の取組

- 温室効果ガスの削減、農業の振興、食育などの観点から、地産地消を推進します。
- 学校給食において地元産食材の利用を進めます。
- 伝統と技術を継承している「花き・植木」を活用した緑化を推進します。
- 市民農園の利用を推進します。
- 西谷地区のソーラーシェアリングをPRします。

市民の取組

- 地元産食材の消費に努めます。
- 宝塚オープンガーデンフェスタ、宝塚植木まつりに参加するなど、「花き・植木」に関心や親しみを持ち、家庭や生活に取り入れるよう努めます。
- 市民農園を活用します。

事業者の取組

- 西谷夢市場や宝塚朝市での直売、市内販売事業者への出荷に努め、市内での消費を促進します。
- 販売においては、産地、生産者等の明確化に努めます。

①交通ネットワークの充実

(継続)効率的な自動車道路網の整備

- ⇒「公共交通総合連携計画」に基づく公共交通サービスとしての路線バスを含む公共交通網の整備
- ⇒都市計画道路や主要な市道などで構成する道路網の計画的な整備の推進

④市街地における緑地の拡大

(新規)市民参加型の緑地保全の支援

- ⇒「北雲雀さずきの森」に代表される市民参加型の緑地保全を支援

(拡充)宅地等の緑化推進

- ⇒生垣等緑化推進等助成金制度の活用による緑化の推進
- ⇒みどりのカーテンの普及、促進
- ⇒開発まちづくり条例による開発ガイドライン7-1環境への配慮に規定する「環境配慮検討報告」による、宅地等の緑化の推進
- ⇒市民緑地・市民公園の整備

(事例)植樹運動の促進

- ⇒「あいち県民グリーン運動作戦」植樹で、CO2削減に貢献し植樹した人には、登録証を発行 参考自治体:愛知県

⑤森林や農地などの保全

(継続)北部地域の自然環境の保全

- ⇒武田尾溪谷に代表される「自然豊かな環境」の保全(「生物多様性」の保全)による吸収源の確保

⑤森林や農地などの保全

(継続)農地の保全(花き・植木や農作物)

- ⇒伝統と技術を継承している「花き・植木」を活用した緑化の推進
- ⇒農業振興にも資する地産地消の推進
- ⇒市民農園の利用促進

柱4 再生可能エネルギーの利用の推進

市が公共施設へ率先して再生可能エネルギーを導入しながら、住宅や事業所への導入を推進します。また、地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進します。

基本施策① 住宅・事業所における再生可能エネルギーの導入推進

住宅・事業所への太陽光発電設備・蓄電池の導入、新築や改修による住宅のZEH化、ビルのZEB化を推進します。

市の取組

- 太陽光発電設備と蓄電池(家庭用、電気自動車)の組み合わせによる導入を推進します。
- ZEH、ZEH-Mの導入を促進します。
- ZEBの導入を促進します。
- 家庭用燃料電池システム(エネファーム)の導入を促進します。
- 太陽熱利用システムや薪ボイラー、ペレットストーブの導入を促進します。
- 再生可能エネルギー由来の電気購入を促進します。

市民の取組

- 太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム(エネファーム)をはじめとする再生可能エネルギーの住宅への導入を検討します。
- 再生可能エネルギー由来の環境にやさしい電気を選択に努めます。

事業者の取組

- 太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの事業所への導入を検討します。
- 再生可能エネルギー由来の環境にやさしい電気を選択に努めます。

基本施策② 地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進

西谷地区のバイオマス資源の活用など、地域資源を活用して再生可能エネルギーの導入を進めることで、地域のエネルギーの自立及び脱炭素化を図ります。

市の取組

- 木質バイオマス資源の活用を、県や近隣市町と連携を図りながら、地域とともに検討します。
- 牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入を、地域とともに検討します。
- 西谷地区のソーラーシェアリングをPRします。

市民の取組

- 木質バイオマス資源の活用を検討します。
- 牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入を検討します。

事業者の取組

- 木質バイオマス資源の活用を検討に参加します。
- 牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入の検討に参加します。

基本施策③ 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公共施設の新築、大規模な増改築に際しては、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入します。

市の取組

- 公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入を図ります。
- 避難所や公園への再生可能エネルギー導入を進めます。
- 導入した再生可能エネルギーの施設や発電量などの見える化を図ります。

現行計画の対策)

①地域性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

(新規) 再生可能エネルギーの導入促進を図る仕組みづくり
⇒導入のためのアクションプランの策定
⇒再生可能エネルギーの普及に市民が参加できる仕組みづくり

(新規) 市民や事業者の太陽光発電設備の導入支援
⇒戸建・集合住宅・ビルなどに対する太陽光発電設備の導入支援

① 地域性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

(新規) 太陽光発電以外の再生可能エネルギーの利用
⇒地域的条件にあった再生可能エネルギー(バイオマスなど)の利用の可能性を検討

(新規) 再生可能エネルギーの技術開発の進展に応じた効果的な活用
⇒再生可能エネルギーを含むエネルギーの効果的な利活用方策の研究

① 地域性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

(継続)(再掲) 公共施設への太陽光発電設備の導入
⇒公共施設への太陽光発電設備の導入

柱5 環境への負荷を低減する循環型社会の形成

ごみの焼却や最終処分における温室効果ガスの発生を抑制するために、「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、資源化、適正処理を推進するとともに廃棄物発電を実施します。

基本施策① ごみの減量化の推進

分別の徹底や集団回収の推奨、食品ロスの削減により、ごみの減量化を推進します。

市の取組

- 市民、事業者に対し3Rの取り組みを推進し、ごみの減量化を進めます。
- 市民、事業者に対し分別の徹底を啓発し、燃やすごみの削減を行います。
- ごみ処理の実態を見学してもらい、ごみの削減の必要性和分別の重要性の啓発に努めます。
- 事業所への直接啓発を行います。
- 減量のインセンティブとして手数料の見直しを行います。
- 集団回収、店頭回収の利用促進を進めます。

市民の取組

- 無駄な省きごみを作らないようにします。
- 食べ残しや未使用食材を無くし、ごみの削減に努めます。
- 生ごみの水切りなどを行い、燃やすごみの削減に努めます。
- 買い物袋の持参や過剰包装を断るなど、ごみを作らない活動を行います。
- 集団回収や店頭回収を利用します。

事業者の取組

- 紙類などの資源ごみのリサイクルによりごみの削減に努めます。
- 過剰包装の抑制に努めます。
- 食品廃棄物のリサイクルに努めます。
- ごみの分別の徹底に努めます。

基本施策② ごみの資源化の推進

分別の徹底やリサイクル意識の向上により、ごみの資源化を推進します。

市の取組

- 集団回収奨励金制度など市民のリサイクル活動の支援を行います。
- 市民、事業者に対し3Rの取り組みの推進し、ごみの資源化を啓発します。
- クリーンセンターでの処理において資源ごみのリサイクルに努めます。
- 生ごみのコンポストづくりを推進します。

市民の取組

- ごみの分別を実施します。
- 集団回収や店頭回収を積極的に活用します。

事業者の取組

- ごみの分別を実施します。
- 紙ごみなど資源ごみのリサイクルに努めます。
- 食品廃棄物のリサイクルに努めます。

<参考> 現行計画の対策

① 「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量化・資源化の促進

(継続) 事業所における紙ごみ減量化・資源化支援
⇒事業所からの発生割合が大きい紙ごみに対して減量化・資源化のマニュアルを配布し、その取組みを支援

(継続) 生ごみ資源化の推進
⇒家庭における生ごみ減量実践マニュアルを作成し、生ごみ堆肥化を推進
⇒継続した生ごみ堆肥化の事例研究と補助事業を行い、生ごみ堆肥の拠点回収と利用を促進

(継続) 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）普及
⇒ホームページを利用した生ごみ堆肥化容器（コンポスト）に関する、良質な堆肥の作成方法や悪臭や害虫の発生防止法などの工夫やアイデアを募集し、効率的な生ごみ堆肥化の活用情報を提供

(継続) 生ごみ処理機購入費助成金交付制度
⇒現行の生ごみ処理機助成金交付制度の効果を検証し制度の継続を検討

(継続) 市民のリサイクル活動への支援
⇒地域や各種団体によって自主的に行うフリーマーケットや廃食油等のリサイクル活動を支援

(継続) 買い物袋持参運動の推進
⇒買い物袋持参率向上を目的とした関係機関や関係団体との連携による定期的なキャンペーン（ノーレジ袋デー）を実施
⇒買い物袋普及を重点に消費者団体等の各種団体を通じて協力を依頼
⇒消費者の買い物袋持参意識を高める制度としてエコバッグの使用（レジ袋不要）に対するポイント制度やレジ袋有料制度など買い物袋持参の優位性を市民向けパンフレットなどで情報提供

(継続) ごみ減量、リサイクルに関するマニュアルの配布
⇒ごみ排出事業所を対象にごみ減量、リサイクルに関するマニュアルを配布し意識啓発と実践を促進

(継続) ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（スリム・リサイクル宣言の店）の拡大
⇒再生品の使用と販売、簡易包装の推進等に取り組む参加店舗や事業所の一覧を作成
⇒参加事業者は市民向けパンフレットやホームページで掲載し、優良店を顕彰

(継続) 事業系ごみの分別搬入の指導
⇒許可業者や一般持込事業者に対する分別搬入の徹底を指導
⇒資源ごみの分別搬入に対する処理手数料の軽減措置を検討

(継続) プラスチック類のごみ分別に対する収集資源化
⇒プラスチック類のごみ分別収集と資源化を行いプラスチック類のごみ燃焼に伴うCO2排出を抑制

(継続) 緑のリサイクル（剪定枝の個別収集）
⇒剪定枝の個別収集実施による資源化を推進

基本施策③ ごみの適正処理の推進

排出されたごみを適正に処理し衛生的な生活環境の保全に努めます。

市の取組

- 安定、確実な収取を実施します。
- 福祉収集の充実に努めます。
- 資源ごみのリサイクルを効率的に実施します。
- 燃やすごみを安全に焼却処分します。
- 焼却灰を大阪湾フェニックス埋め立て処分場で適切に処分します。

市民の取組

- クリーンセンターで適正処理が行えるように分別の徹底に協力します。
- ごみの不法投棄は行いません。

事業者の取組

- 一般廃棄物と産業廃棄物を分別し適切に処理します。
- 市のルールに則りごみを排出します。

基本施策④ 廃棄物発電等の推進

新ごみ処理施設建設においても、廃棄物発電設備を設置し、再生可能エネルギーを利用します。

市の取組

- 新ごみ処理施設では、ごみを焼却するときに発生するエネルギーを高効率発電により可能な限り電力に変換し、サーマルリサイクルを行います。
- 太陽光発電など、再生可能エネルギーの利用について検討します。
- 省エネ性能に優れた施設とします。

事業者の取組

- 安定した発電ができるよう、ごみの攪拌等に努め、安定運転を行います。
- 省エネを心掛けた運転を行います。